

水道工事に伴う交通規制のお知らせとお願い

平素より、本市の水道事業の推進につきましては、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。
現在、当地域において地震に強い水道管に取り替えるための工事である、令和6年度清山送水管布設替工事（第3工区）を行っております。

今後の工事を進めていくにあたり、下記日程において限定的に交通規制が変更となりますので、お知らせいたします。工事期間中、皆様には交通規制に伴う渋滞あるいは工事車両・作業音等で大変ご迷惑をお掛けいたしますが、安全等に十分配慮した上で工事に努めてまいりますので、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

記

1. 規制期間 令和6年11月11日（月）～15日（金） **終日車線規制**
及び 令和6年11月22日（金）（予備日：11月29日（金）） **夜間通行止め**
交通規制 令和6年12月2日（月）～13日（金） **終日車線規制及び一部通行止め**
2. 工事場所 光市島田地内（裏面地図参照）
3. 発注者 光市水道局 TEL 0833-71-0719（工務課直通）
工事担当 工務課計画係 担当者名 藤本
施工業者 有限会社平成設備
4. その他 ○**終日車線規制**の期間は、規制区間内をコーンあるいはフェンスで囲い、安全ネット、点滅灯などで安全対策を講じた上、規制を行います。
右折レーンを対向車線とするため、ピーク時間帯には、かなりの渋滞が予想されます。お急ぎの際には迂回路等のご協力をお願いします。
○**夜間工事**の際には、一部区間を通行止めとしますが、迂回路がありますのでご協力をお願いします。
なお、夜間作業ということで近隣家屋の皆様には騒音などで大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
○その他の工事期間においては、原則片側交互通行とし、車両・歩行者の誘導を交通誘導員が行います。

以上

工事区間規制予定

○終日規制：11月11日（月）～15日（金）



○夜間通行止め：11月22日（金）（予備日：11月29日（金））21時から翌朝5時



○終日規制及び一部通行止め：12月2日（月）～13日（金）



※ご不明な点がございましたら、水道局までご連絡ください（工務課：71-0719）。